

## 指定管理施設の管理運営状況の評価方法の見直しについて

指定管理施設の管理運営状況評価について、令和2年度の市民行政評価委員会での指摘を踏まえ、次のとおり評価手法等の見直しを行う。

### ■ 指摘事項と対応

#### 1. 利用者満足度アンケートの見直し

##### 【指摘】

より多くの利用者の意見を管理運営に反映していくため、指定管理施設におけるアンケートの共通基準を策定し、回答数の増加を図るべき。

##### 【対応】

簡素化した共通アンケート様式を策定し、通年実施や収集方法の多様化を行う。

## 2. 評価手法の見直し

### 【指摘①】

管理運営目標の設定は施設の特徴を反映したものとし、その達成状況の評価は、単に実績値のみではなく、外的要因や取組内容を考慮すべき。

### 【対応】

公募施設の目標設定は初年度に5年分を設定するが、外的要因や状況変化等を考慮して毎年度見直しを図るほか、新型コロナウイルス等の全施設に影響がある事象が発生した場合には、一律の評価ルールを別途設ける。

### 【指摘②】

評価項目に1つでも（「△」：1点）があるとC評価とする仕組みを見直すべき。

### 【対応】

評価項目に1つでも（「△」：1点）があるとC評価とする仕組みを廃止し、総合評価の合計点数をもって評価を行う。